

第1期福生市こども計画 施策体系(案)

①「第2期福生市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系						見直しの視点		④「第1期福生市こども計画」の施策体系(案)						
基本理念		子どもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち				②こども大綱	③ニーズ調査結果等から見た 主な課題	基本理念		『こどもまんなか社会』の実現に向けた こどもの育ちと子育ての喜びが実感できるまち				
基本目標	施策の方向	若者	貧困	次世代	子育て			基本的な視点	基本目標	施策の方向	若者	貧困	次世代	子育て
1 生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	1-1 子どもや母親の健康の確保			●	●	1 ライフステージを通じた重要事項 (1)子ども・若者が権利の主体であること の社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 2 ライフステージ別の重要事項 (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ④いじめ防止 ⑤不登校の子どもへの支援 ⑥校則の見直し ⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 3 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	○養育環境における現状と課題 ①相談窓口の拡充 ・子育てに関する相談は、親族や友人、保育士といった身近な人々を中心となっている。親族だけでなく、地域社会における相談窓口を増やし、気軽に相談できる環境を整えることが必要。 ②柔軟な就労体制 ・母親の約3分の1がフルタイムで働いており、父親の就労率はさらに高い。育児や家事に専念したいと考える保護者もいる。育児と仕事の両立を支援するため、フレキシブルな就労体制を企業側に働きかけていくことが重要。 ③地域子ども・子育て支援事業の普及 ・地域子育て支援事業の利用率は低いものの、0歳児の利用が多い。今後の利用を検討している家庭もある。地域子育て支援事業をより多くの家庭が利用できるように普及啓発していくことが必要。 ④育児休業制度の改善 ・育児休業の取得率は増加しており、母親は復帰時に保育所入所に合わせる傾向がある。育児休業や短時間勤務制度をより利用しやすくするための改善していくことが必要。 ○子どもの育ちにおける現状と課題 ①学校生活の充実 ・学校での楽しい経験をさらに増やし、全ての子どもたちが学校生活を楽しめるような環境を整えていくことが必要。 ②放課後の過ごし方 ・自宅で過ごす時間が多い子どもたちに対して、より多様な放課後の活動を提供することが必要。 ③自己肯定感の向上 ・自分の良いところを見つけられるような支援が必要。 ④夢や目標の育成 ・夢や目標を持たない子どもたちに対して、将来に向けてのガイダンスやサポートが必要。 ⑤家族とのコミュニケーション ・家族内でのコミュニケーションをさらに深めるためのプログラムや活動が重要。 ⑥地域の活動スペース ・子どもたちが安全に遊べる場所や趣味を楽しめるスペースの確保が重要。	「こどもまんなか社会」を実現するための視点は以下のとおり ① <u>こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</u> ② <u>こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重する</u> ③ <u>ライフステージに応じて切れ目なく支援する</u> ④ <u>良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</u> ⑤ <u>若い世代の生活の基盤の安定を図る</u>	1 産まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	1-1 子どもや母親の健康の確保(現行1-1)			●	●
	1-2 地域における子育て支援体制の充実	1-2 地域における子育て支援体制の充実(現行1-2)			●					●				
2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援	2-1 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保			●	●	① <u>こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</u> ② <u>こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重する</u> ③ <u>ライフステージに応じて切れ目なく支援する</u> ④ <u>良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</u> ⑤ <u>若い世代の生活の基盤の安定を図る</u>	2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援	2-1 幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保(現行2-1)			●	●		
	2-2 幼稚園・保育所・小学校の連携	2-2 幼稚園・保育所・小学校の連携(現行2-2)			●			●						
3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援	3-1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備			●		① <u>こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</u> ② <u>こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重する</u> ③ <u>ライフステージに応じて切れ目なく支援する</u> ④ <u>良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</u> ⑤ <u>若い世代の生活の基盤の安定を図る</u>	3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援	3-1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備(現行3-1)			●			
	3-2 子どもの放課後の居場所づくり	3-2 ひきこもり・就労支援、雇用と経済的基盤の安定(現行4-2)		●										
4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援	4-1 児童虐待防止対策の充実			●	●	① <u>こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</u> ② <u>こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重する</u> ③ <u>ライフステージに応じて切れ目なく支援する</u> ④ <u>良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</u> ⑤ <u>若い世代の生活の基盤の安定を図る</u>	4 特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援	4-1 こどもの貧困対策(現行4-2)		●				
	4-2 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実	4-2 障害児支援・医療的ケア児等への支援						●						
5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進	5-1 子育て世帯への経済的支援			●	●	① <u>こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</u> ② <u>こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重する</u> ③ <u>ライフステージに応じて切れ目なく支援する</u> ④ <u>良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</u> ⑤ <u>若い世代の生活の基盤の安定を図る</u>	5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進	5-1 子育て世帯への経済的支援(現行5-1)			●	●		
	5-2 ひとり親家庭の自立支援の推進	5-2 ひとり親家庭の自立支援の推進(現行5-2)			●			●						
	5-3 子育てと仕事を両立できるまちづくり	5-3 子育てと仕事を両立できるまちづくり(現行5-3)						●						
6 安心して子育てができる生活環境の整備	6-1 子どもの安全の確保			●		① <u>こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</u> ② <u>こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重する</u> ③ <u>ライフステージに応じて切れ目なく支援する</u> ④ <u>良好な成育環境を確保し、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</u> ⑤ <u>若い世代の生活の基盤の安定を図る</u>	6 こども施策の共通の基盤となる取組の推進	6-1 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり			●			
	6-2 子育てを支援する生活環境の整備	6-2 子ども・子育て家庭の安全の確保(現行6-1、2)			●			●						
		6-3 子どもや若者、子育て当事者の意見の反映												